

平成24年度第1回 国土交通省東京航空局 入札監視委員会
審議概要

開催日及び場所	平成24年6月19日(火) 国土交通省航空局 A・B 会議室	
委員	委員長 浅野 正一郎(国立情報学研究所教授) 委員 廣渡 鉄(弁護士) 委員 高田 和幸(東京電機大学准教授)	
審議対象期間	平成23年10月1日～平成24年3月31日	
抽出案件	総件数 3件	
工事 建設コンサルタント業務等 役務及び物品等	一般競争	1件
	簡易公募型プロポーザル	1件
	一般競争	1件
各委員からの意見・質問、それに対する東京航空局の回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

審議概要

質疑等	回答
<p>1. 工事(一般競争入札方式)</p> <p>「仙台空港巡回灯設置その他工事」について</p>	
<p>○1者応札について説明願います</p> <p>○震災復旧関連の灯火工事を分けて発注した理由は(B滑走路関係で2件、A滑走路関連で1件)</p> <p>○A滑走路灯火工事の2者応札の分析は</p> <p>○落札者の㈱弘電社は仙台空港の灯火関連工事をよく受注しているのか</p> <p>○本工事には特殊性はあるのか</p> <p>○参加資格等級にB等級を入れていない理由は</p> <p>○落札者は何処の者か</p> <p>○工事単価は震災関連の単価を使ったのか</p> <p>○誘導案内灯は本工事とは分けて工事発注できるのでは</p> <p>○A滑走路灯火復旧工事の参加資格等級はA等級か</p>	<p>○当方の分析だが、発注当時の震災地域は震災復興関連の工事等が多数発注されており、応札に参加できる者が少なかったと思われる。</p> <p>○定期便が主に使うB滑走路を早く復旧させるため、B滑走路の灯火を優先した。その後A滑走路の復旧に係る設計等を行ったため、A滑走路復旧工事はB滑走路工事の発注から3ヶ月程度後との発注となった。B滑走路の灯火工事を2件に分けた理由は、1件工事では規模が大きくなり早期復旧に支障が出る恐れがあることから、施工体制等を考慮し2件に分けて工事発注した。一つは進入灯及び滑走路関連の灯火復旧工事、もう一つは誘導路関連及びエプロン関連の灯火復旧工事とし、施工箇所を分割し、互いの施工取り合いが無い内容にしている。</p> <p>○発注時期がB滑走路復旧工事発注後、数ヶ月経ち、業者側にも余裕ができ、応札できる者が増えたものと思われる。</p> <p>○はい</p> <p>○航空灯火は、配置、設置方法、供給電源などについて、国際標準が定められた特殊な灯火であり、特殊性は極めて高い。</p> <p>○当時震災被災地域では数多くの復旧工事が進められており、工事資材の入手に時間が掛かるとの情報があったことから、外の地域から資材等の確保が期待できる大規模な者でなければ実施が難しいと判断しB等級まで広げることはしなかった。</p> <p>○東京本社で、宮城県に支店があります。</p> <p>○発注当時は震災単価は無く、通常単価を使って積算している。</p> <p>○施工箇所が本工事の誘導路灯と同じエリアであり、かつ、誘導路灯と同じ電源回路であるため合わせて実施している。</p> <p>○A等級です</p>

質疑等	回答
<p>2. 建設コンサルタント業務等(簡易公募型プロポーザル方式)</p> <p>「成田国際空港管制塔耐震改修実施設計」について</p>	
<p>○参加表明した者は1社なのか</p> <p>○結果的に1社であり、56点という評定点は不満がのこる結果となったのか。</p> <p>○60mを超える建物は多数あると思われるが、なぜ1社しか参加表明がなかったのか。</p> <p>○60mを超える管制塔がある空港は他にもあるのか。</p> <p>○東京国際空港の新管制塔を設計した者は応札がなかったのか。</p> <p>○工事費は高くないですね。</p> <p>○構造評定は続いているが、審査がとおるとは限らないのではないのか。</p> <p>○本件の設計者は新築時の請負者になったのか。</p> <p>○新築時の設計者の方が、業務量的に少なく、安く請け負うことができるのか。</p> <p>○プロポーザルの3つのテーマにおいて空港の運用を理解して一般の建物しか扱ったことのないコンサルには敷居が高かったと思慮されるが、入札のやり方に問題はなかったか。</p>	<p>○資料を取りに来た者が6社。参加表明した者が1社です。</p> <p>○評定点として高くはないが、低くもない点数である。不満の残る結果とはいえない。</p> <p>○大臣認定物件の耐震改修設計であり、新築時の構造を理解する必要があることから、他社としてはハードルを高く感じたと分析される。なお、60mを超える建物はそれほど珍しくなく、複数社の参加表明を期待していた。</p> <p>○成田国際空港の他に、関西国際空港、中部国際空港、大阪国際空港、東京国際空港(新/旧)に60mを超える管制塔があります。</p> <p>○ありませんでした。</p> <p>○耐震改修工事なので安いです。</p> <p>○一般的に、構造評定案件は、数回の委員会を経て指摘を元に検討、修正することになるので基本的には指摘事項を踏まえて変更するので通らないことはない。</p> <p>○新築時の設計請負者が受注しています。</p> <p>○業務量的には変わらず、一概に新築時の設計者の方が安く請け負えるとは言えない。予定価格は一般的な社でも請け負える金額で設定されている。</p> <p>○特に問題はなかったと考えています。</p>

審議概要

質疑等	回答
<p>3. 製造(一般競争入札方式)</p> <p>「空港用10000立級化学消防車1台の製造」について</p>	
<p>○落札した会社のシャシは外国製ですか。</p>	<p>○海外で自社製造しています。入札に参加した国内メーカーは他社から調達しています。他の外国メーカーは、自社製造しています。</p>
<p>○本車両は戦略物資の類に該当しますか。</p>	<p>○いいえ、該当しません。本車両は軍事用に転用されるものではありません。</p>
<p>○どんな車種でも消火薬剤は同じものなのですか。</p>	<p>○薬剤の製造元は異なるかもしれませんが、規格に沿ったものが使用されています。</p>
<p>○消火活動を自ら行っているのはどうしてですか。</p>	<p>○国管理空港なので国が行っています。</p>